

## 第2章 本市農業の現状と課題

### 1 本市の概況

#### (1) 本市の概要

① 市制執行	明治29年4月1日
② 立地	栃木県のほぼ中央，東京から北に約100kmの距離に位置し，東京圏から東北・北海道方面に向かう国土の発展軸である「北東国土軸」と，「北関東新産業東西軸」の結節点に位置する北関東の中核拠点
③ 面積	県土の6.5%にあたる416.85平方kmとなっており，県内25市町のうち，日光市，那須塩原市，鹿沼市に次ぐ4番目に広い面積となっています。
④ 人口	人口総数513,193人 世帯数 237,237世帯（令和6年1月1日現在）
⑤ 産業構造	第1次産業 0.4% 第2次産業37.6% 第3次産業61.6% ※ 栃木県「市町村民経済計算(令和2年度)」
⑥ 交通	南北の主な交通：東北新幹線，東北自動車道 など 東西の主な交通：北関東自動車道，ライトライン(*) など
⑦ 地勢	広大で肥沃な関東平野のほぼ北端に位置し，市域北部は丘陵地帯が連なり，北部から東部にかけて鬼怒川が貫流し，中央部には田川が流れています。
⑧ 気候	・年間平均気温14.9℃(令和3年) ・年間日照時間2,100時間(令和3年)
⑨ その他	・市内5箇所の産業団地を中心に，食品関連企業が立地 ・青果品，水産品を取り扱う「中央卸売市場」が立地

\* 令和5年8月26日に宇都宮駅東口から田園地帯を通り，芳賀町の芳賀・高根沢工業団地までの14.6kmを結ぶ次世代型路面電車「ライトライン」が開業

田園地帯を走るライトライン



## (2) 人口と世帯数

宇都宮市は、平成19年に上河内町及び河内町と合併し、平成20年に総人口50万人を超えましたが、平成20年をピークに減少に転じ、令和5年現在で51.5万人となっています。世帯数は、長期的に増加傾向にあり平成20年に20万世帯を超え、令和5年現在で23.5万世帯となっています。

宇都宮市の将来の人口と世帯数の推計は、令和17年時点で総人口479,963人・世帯数236,693世帯、令和27年時点で総人口443,216人・世帯数224,250世帯と推計されています。長期的に増加傾向にあった世帯数についても、令和17年をピークに減少に転じることが見込まれています。



出典：宇都宮市「オープンデータ(人口、世帯数の推移)」

耕せば  
愉快だ  
宇都宮  
UTSUNOMIYA



## 2 本市農業に関するデータ

### (1)生産力

#### ① 農業者（人）

##### ア 農家数と販売農家・自給的農家数

本市の総農家数は減少傾向にあり，平成12年から令和2年にかけて39.4%減少し，4,427戸となっています。本市は，総農家に占める販売農家の割合が高く，県(69.2%)と比較して4.1%高い73.3%となっています。しかしながら，平成12年以降，販売農家割合は減少傾向にあり，自給的農家の割合が増加しています。

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
総農家	7,302	6,696	6,141	5,218	4,427
販売農家	6,195	5,378	4,757	3,905	3,247
自給的農家	1,107	1,318	1,384	1,313	1,180
販売農家(%)	84.8%	80.3%	77.5%	74.8%	73.3%
自給的農家(%)	15.2%	19.7%	22.5%	25.2%	26.7%

出典：農林水産省「農林業センサス」

##### イ 農業経営体

農業経営体数は，平成19年に上河内町及び河内町と合併し4,810経営体となりましたが，その後，減少に転じ，令和2年は，3,332経営体となっています。法人経営体数66経営体は，農業経営体の2.0%となりますが，全国(2.9%)と比較すると低い割合となっています。

	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
農業経営体数	3,958	4,810	3,970	3,332
うち法人	34	40	47	66
法人化率(%)	0.9%	0.8%	1.2%	2.0%

出典：農林水産省「農林業センサス」

##### ウ 認定農業者と集落営農

認定農業者数は，平成27年に742経営体から令和4年には773経営体となり，31経営体増加しています。総農家数に占める認定農業者数の割合は，平成27年は14.2%，令和2年には17.3%と増加しており，農業経営の目標に向けて，自らの創意工夫に基づき経営の改善に取り組む農業者が増えています。

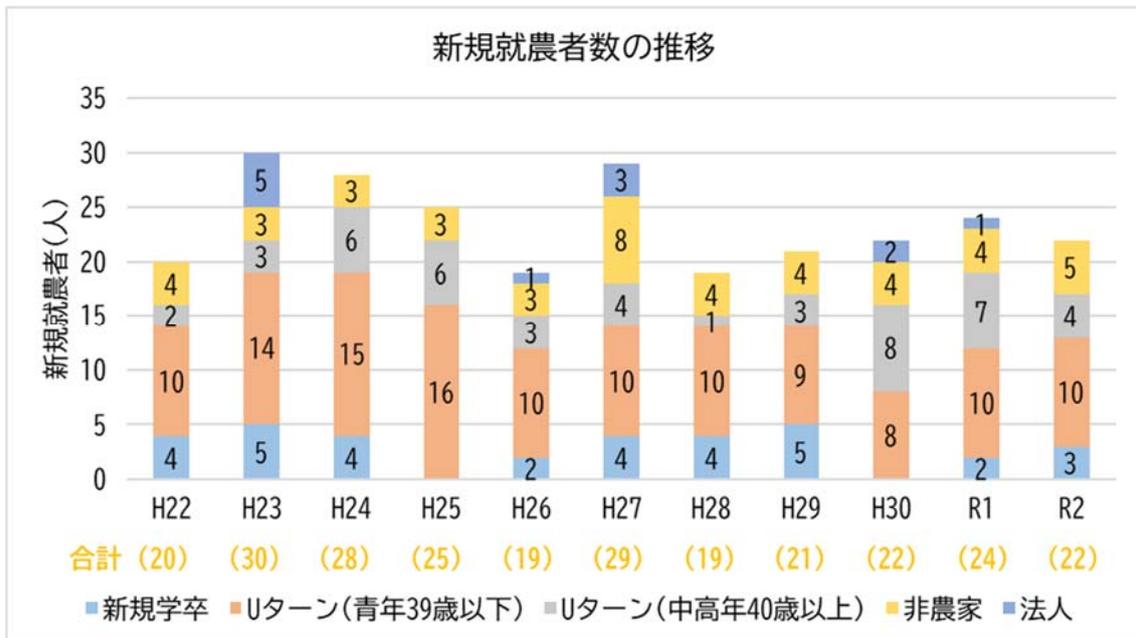
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
認定農業者	742	748	762	766	777	765	762	773
うち新規	86	38	30	23	34	39	25	28
割合	14.2%	—	—	—	—	17.3%	—	—
認定新規就農者	12	15	15	13	13	12	18	17
集落営農数	17	15	19	19	26	26	25	29
うち法人数	0	0	0	0	3	3	3	3

出典：(認定農業者・認定新規就農者)市農業企画課調べ  
(集落営農数)農林水産省「集落営農実態調査」

### Ⅰ 新規就農者数・5年以内の後継者の確保状況別経営体数

平成22年以降、本市の新規就農者数は、毎年20名程度が新規就農していますが、本市の農業経営体は平成27年から令和2年に638経営体が減少しており、1年あたり127経営体が減少しています。新規就農者の多くは、農業者の親族による経営継承と考えられるUターン(青年39歳以下)となっています。

また、5年以内に農業経営を引き継ぐ予定がない農業経営体は112経営体、5年以内に農業を引き継ぐ後継者を確保している農業経営体は536経営体、確保していない農業経営体は2,684経営体となっており、80.5%が後継者を確保していない状況にあります。



出典：市農業企画課調べ

### <後継者の確保状況>

	5年以内に農業を引き継ぐ 予定がない	5年以内に農業を引き継ぐ 後継者を確保している	確保していない
経営体数	112	536	2,684
割合	3.4%	16.1%	80.5%

出典：農林水産省「農林業センサス(R2)」

## オ 企業参入の状況

農業参入企業数は、園芸品目を中心に増加しており、地域農業や農地の担い手としての役割を担っています。

	H29	R4
認定農業者のうち企業数※	31	65

※会社法に基づく会社（株式会社、有限会社、合同会社、合資会社、合名会社）

## 新規就農者の集い



② 農地

ア 農地の概況

農業振興地域は24,481haとなっており、農用区域が10,181ha、農用区域外が14,300haとなっています。

【都市計画法と農業振興地域整備計画による区分面積】

市内総面積 42,685ha	市街化区域	}	農地	うち生産緑地
	9,341ha		422ha (R4)	1.14ha (R4)
	市街化調整区域	}	農業振興地域	
	32,344ha		24,481ha	
			農用区域(青地)	農用区域外(白地)
			10,181ha	14,300ha

出典：市農業企画課調べ

【農業振興地域の利用区分 (R5.12.31)】

区分	総面積 (ha)	農用地				農業用 施設用地	混牧 林地	左以外の 山林原野	その他	
		田	畑	樹園地	採草 放牧地					
現 農業振興地域	24,481.0	11,977.9	8,831.9	2,350.6	757.4	38.0	56.7	—	2,133.1	10,313.3
況 農用区域	10,181.5	10,018.6	8,390.7	1,251.5	367.0	9.4	22.5	—	91.3	49.1
農振白地地域	14,299.5	1,959.3	441.2	1,099.1	390.4	28.6	34.2	—	2,041.8	10,264.2

]

## イ 経営耕地面積

令和2年の経営耕地面積は、9,472ha、うち田8,344ha(88.1%)、畑830ha(8.8%)、樹園地299ha(3.2%)となっており、経営耕地面積の大部分を田が占めています。

平成17年10,872haから令和2年9,472haと1,400ha減少して、平成17年からの5年間では、427ha(4.3%)減少し、年85.4haが減少しています。地目別に見ると、平成17年から令和2年にかけて、田1,020ha(11%)、畑232ha(22%)、樹園地147ha(33%)が減少しています。

平成17年から令和2年の面積の減少率は低く抑えられているものの、田は318ha、畑は74ha、樹園地は35haが減少し、過去5年間では年あたり田63.6ha、畑14.8ha、樹園地7haが減少しています。

経営体あたりの経営耕地面積は、県と比較して、田(270.8a)及び、樹園地(113.6a)は大きくなっていますが、畑(56.9a)は小さくなっています。



出典：農林水産省「農林業センサス」

### <経営体あたりの経営耕地面積>

	耕作地面積	田	畑	樹園地
宇都宮市	286.1a	270.8a	56.9a	113.6a
栃木県	293.2a	258.9a	93.5a	75.8a

出典：農林水産省「農林業センサス(R2)」

## ウ 遊休農地

本市の荒廃農地※面積は、平成27年まで上昇傾向にあったものの、その後、減少傾向に転じ、平成29年以降は横ばいとなっています。

平成27年以降の上昇と平成29年までの減少は、田のA分類（再生利用が可能な荒廃農地）及びB分類（再生利用が困難と見込まれる荒廃農地）の増減が主な要因となっています。

畑の荒廃農地面積は平成25年以降、横ばいであり、令和3年度の荒廃農地面積は54.9haとなっており、A分類36.4ha（66.3%）、B分類18.5ha（33.7%）となっています。

農林水産省が公表している全国の荒廃農地面積（令和2年11月30日）は、荒廃農地28.2万haのうちA分類が9.0万ha（31.9%）、B分類が19.2万ha（68.1%）となっており、宇都宮市は全国的な傾向と比較して、B分類（再生利用が困難と見込まれる荒廃農地）の荒廃農地面積の割合が低くなっています。

※ 「荒廃農地調査」が農地法に基づく「農地利用状況調査」に統合され、農地の区分が「1号遊休農地（現在耕作されていない農地）」・「2号遊休農地（周辺の農地と比較し、著しく劣っていると認められる農地）」・「再生利用が困難な農地（農業利用が見込まれない農地）」に統一



出典：市農業委員会「荒廃農地調査」

### <宇都宮市の遊休農地の面積(R4)>

単位：ha

1号遊休農地		2号遊休農地	再生利用が困難な農地
緑区分※	黄区分※		
31.7	24.3	—	—

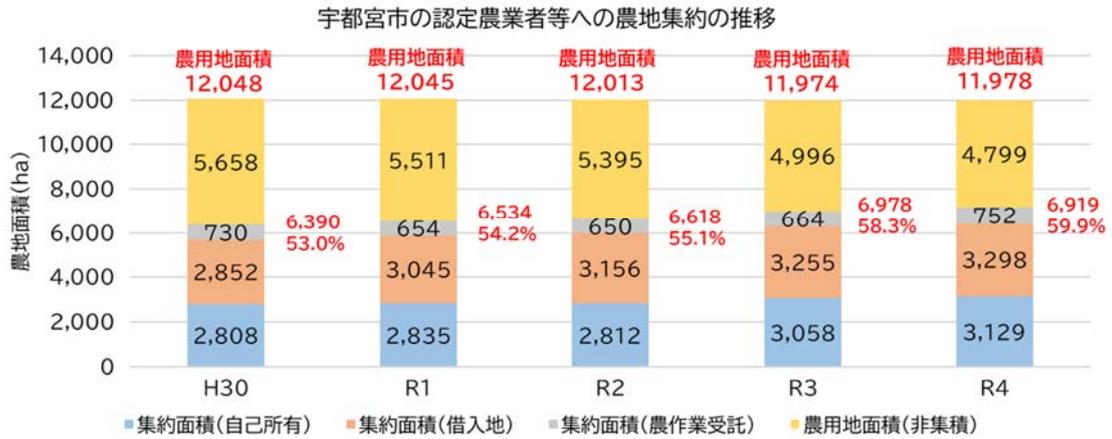
※緑区分・・・草刈り等により、直ちに耕作することが可能となる農地

※黄区分・・・直ちに耕作することができず、基盤整備などが必要となる農地

出典：市農業委員会「農地利用状況調査」

## Ⅰ 担い手等への農地集積率

本市の認定農業者等への農地集積率は、平成30年以降上昇しており、農用地面積の減少と、認定農業者等の自己所有や借入地の面積の上昇により、令和4年には59.9%となっています。

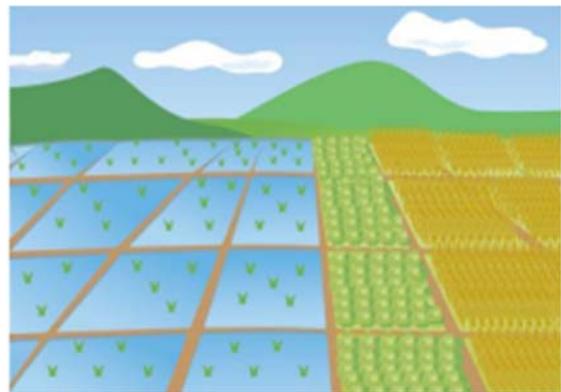


出典：市農業企画課調べ

## 地域計画の話し合い



## 集積・集約のイメージ

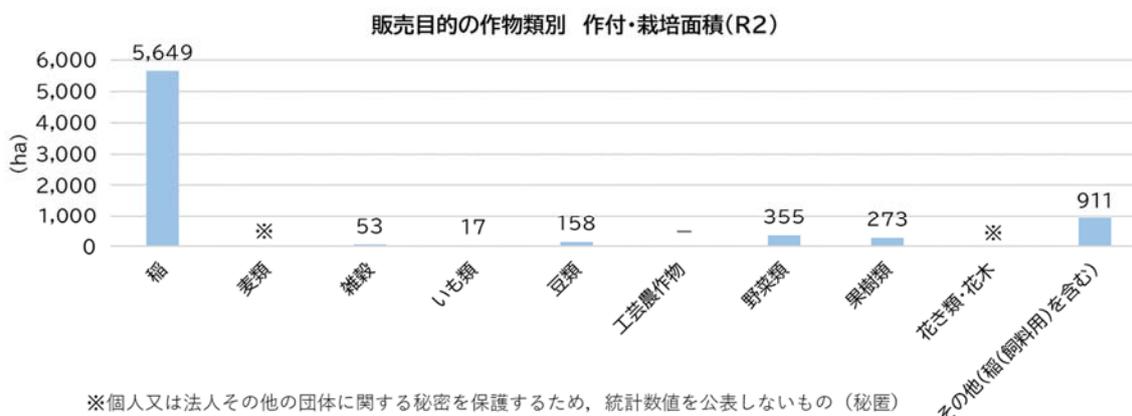
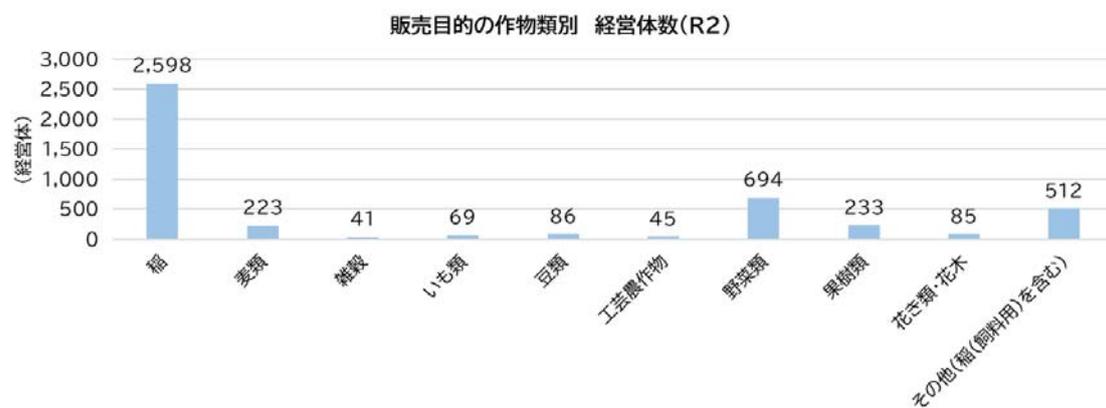


出展：地域計画策定マニュアル

### ③ 作物生産

#### ア 作物類別の作付経営体数と栽培面積

販売目的の作物分類別作付経営体数は、稲2,598経営体(88.7%)、野菜類694経営体(23.7%)、果樹類233経営体(8.0%)となっており、作付・栽培面積は、稲5,649ha(68.3%)、野菜類335ha(4.3%)、果樹類273ha(3.3%)となっており、稲作が盛んな地域となっています。



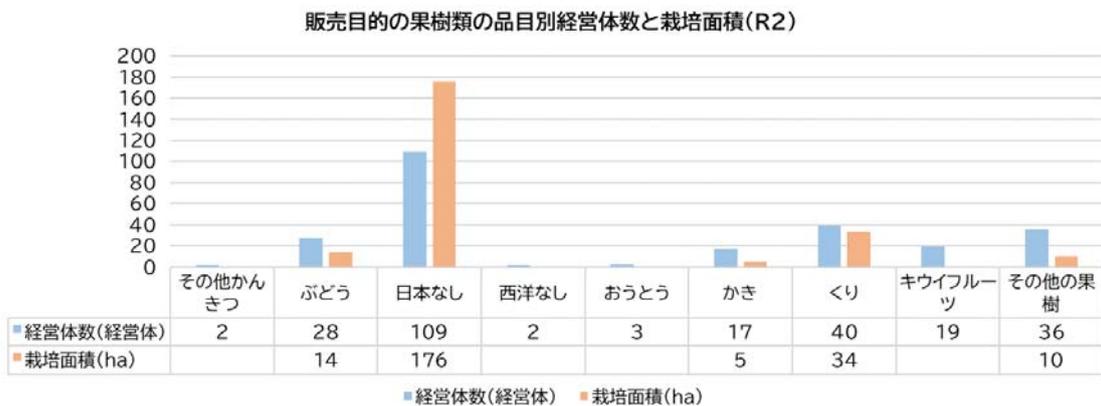
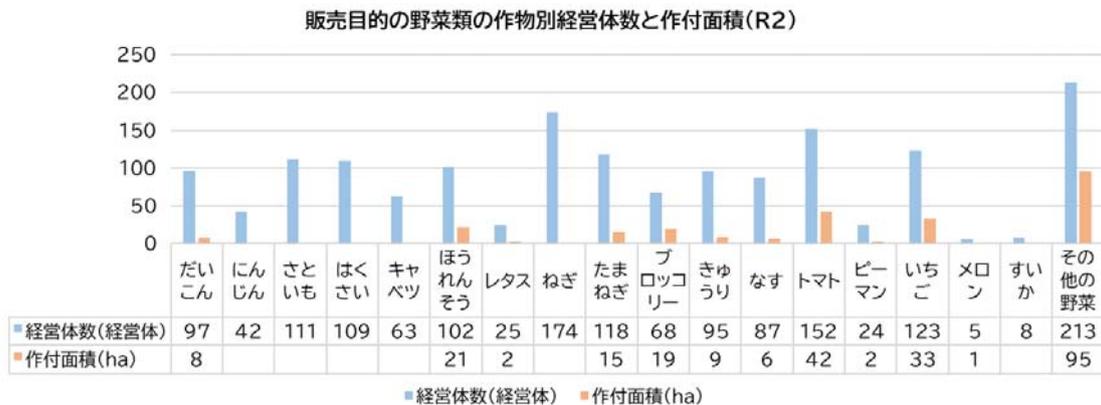
※個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの(秘匿)

出典：農林水産省「農林業センサス(R2)」

## イ 野菜類と果樹類の作付経営体数と栽培面積

本市の販売目的の野菜類の作物別作付経営体数と作付面積は、ねぎ174経営体、トマト152経営体(42ha)、いちご123経営体(33ha)、たまねぎ118経営体(15ha)となっており、本市の主要な野菜類の生産品目となっています。

果樹類の作物別作付経営体数と作付面積は、日本なし109経営体(176ha)、くり40経営体(34ha)、ぶどう28経営体(14ha)となっており、本市の主要な果樹類の生産品目となっています。



出典：農林水産省「農林業センサス(R2)」

### ウ 水田における作付状況

主食用米の作付面積は、需要の減少により、平成29年の5,655haから、令和4年度には4,522haに減少しています。

一方で、飼料用米の作付面積は平成29年の1,008haから令和4年度には1,807haに増加、麦も平成29年の783haから令和4年度には852haに増加しており、主食用米からの作付転換が進んでいます。

<宇都宮市の水田における作物ごとの作付面積>

単位：ha

	H29	R4
主食用米	5,655	4,522
飼料用米	1,008	1,807
麦	783	852
大豆	201	159
露地野菜※	53	74

※産地交付金（県枠）の交付対象面積（露地野菜18種）を計上

出典：市農業企画課調べ

### 【市内で生産される主な農産物（JAうつのみや主要取扱品目）】

JAうつのみや管内では、米を基幹作物とし、園芸、花き、果樹、畜産など多岐にわたり、40を超える生産部会が組織され、安心・安全・美味しさにこだわった農産物が生産されています。

作物	栽培面積 (ha)	出荷量 (t)	生産額 (百万円)	備考
米	3,818	14,737	2,333	主食用・加工用・備蓄用・輸出用米
小麦	388	1,230	21	
二条大麦	506	1,853	172	
大豆	153	262	21	
いちご	37	1,888	2,380	
トマト	26	2,455	691	
にら	9	228	134	
きゅうり	3	192	53	
アスパラガス	9.6	124	121	
たまねぎ	5.2	155	29	
梨	174	3,416	1,165	
ゆり	2.7	734千本	193	
ばら	1.0	788千本	84	
肥育牛	-	395頭	484	
子牛	-	344頭	221	

出典：JAうつのみや・宇梨農協調会

【主なブランド農産物】

豊富な生産量等により「農業王国うつのみや」のイメージにつながるもの



「コシヒカリ」を中心に、厳選されたコシヒカリを集めた「みやおとめ」や宇都宮大学が育成した品種「ゆうだい21」など特色のあるお米が生産されています。



「とちおとめ」や「とちあいか」を主に、大粒の「スカイベリー」や白いちご「ミルキーベリー」、夏から秋にかけて収穫される「なつおとめ」も生産されています。



7・8月に収穫される「幸水」「豊水」から、11月の「にっこり」まで、様々な品種の日本梨が生産されています。大玉の「にっこり」は、贈答用としても人気があります。



ビニールハウスで通年生産されています。冬から春にかけて栽培されるトマトは甘味が強く、夏から秋にかけては、みずみずしさと爽やかさがあるなど、季節に応じた味わいの特徴があります。



「オリエンタルユリ」を中心に、「テッポウユリ」、「スカシユリ」など70を超える品種が栽培されています。高価格なものから家庭向けなものまで、多くの人を楽しめる品揃えがあります。

地域性、ストーリー性等のある宇都宮ならではのもの

新里ねぎ



みやおとめ



ブリッツエン米



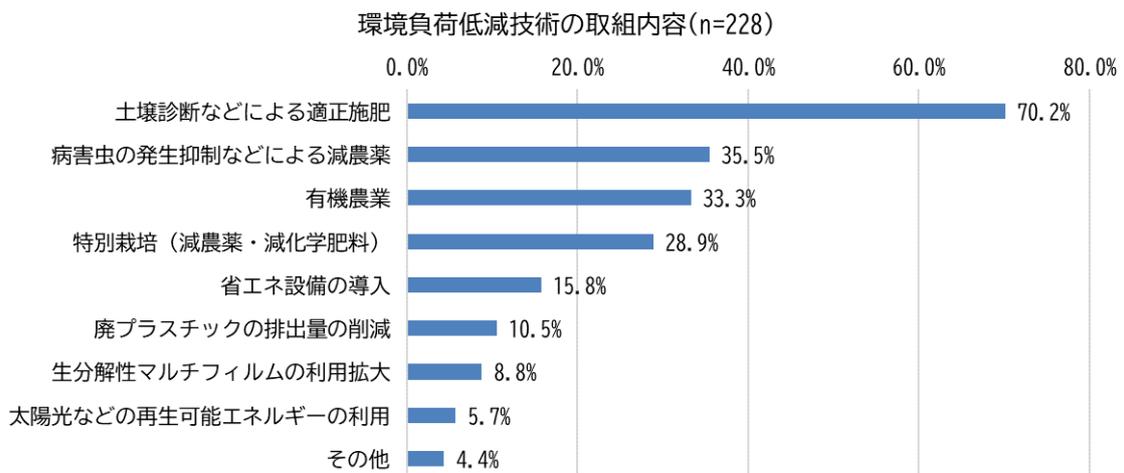
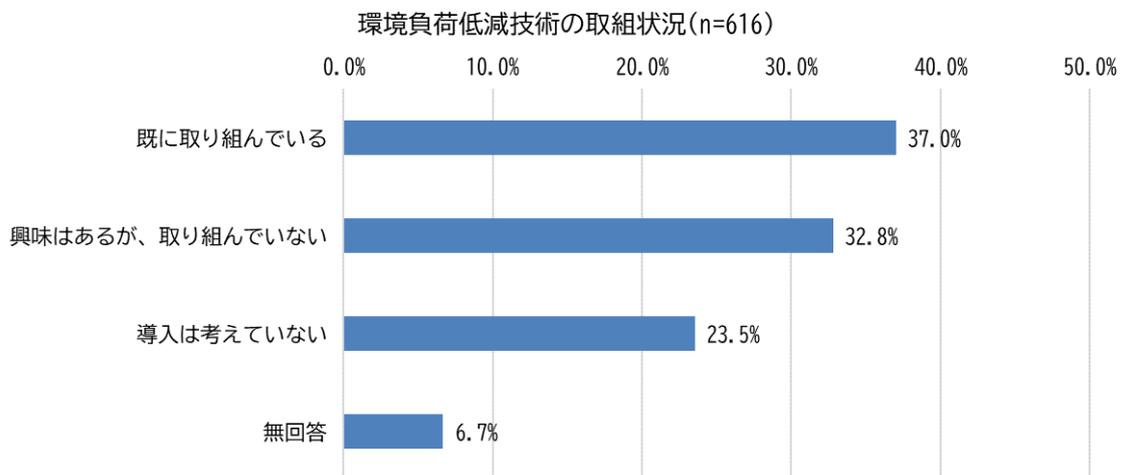
宇都宮牛



その他に、宮どんこ、みやおとめ、大谷夏いちご、宮ゆずなど、宇都宮ならではのものがあります。

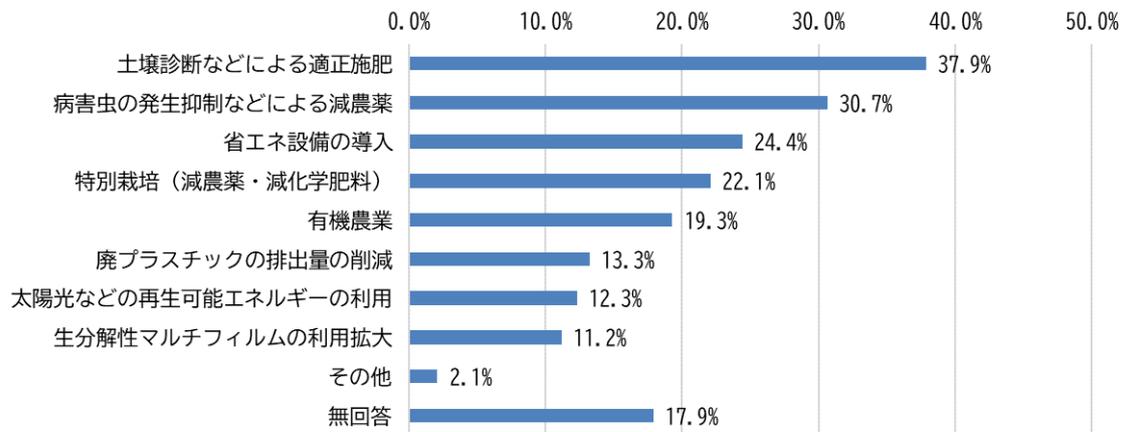
## Ⅰ 環境に配慮した農業生産の取組状況

本市の環境に配慮した農業生産の取組状況は、“既に取り組んでいる” 37.0%，“興味はあるが、取り組んでいない” 32.8%，“導入は考えていない” 23.5%となっています。導入している環境負荷低減技術は、土壌診断による適正施肥が70.2%と最も多く、次いで、病害虫の発生抑制などによる減農薬35.5%、有機農業33.3%となっています。今後、取り組んでみたい環境負荷低減技術は、土壌診断などによる適正施肥37.9%、病害虫の発生抑制などによる減農薬30.7%、有機農業33.3%となっています。一方で、環境負荷低減技術の導入を考えていない理由としては、“農薬を減らす等の努力はしているが、経営の安定性を優先している(46.2%)”，“経費がかかり収益向上につながらない(40.0%)”と収益性を挙げており、次いで，“手間がかかり労力が足りない(33.1%)”となっており、除草作業等の労働力不足を理由としています。

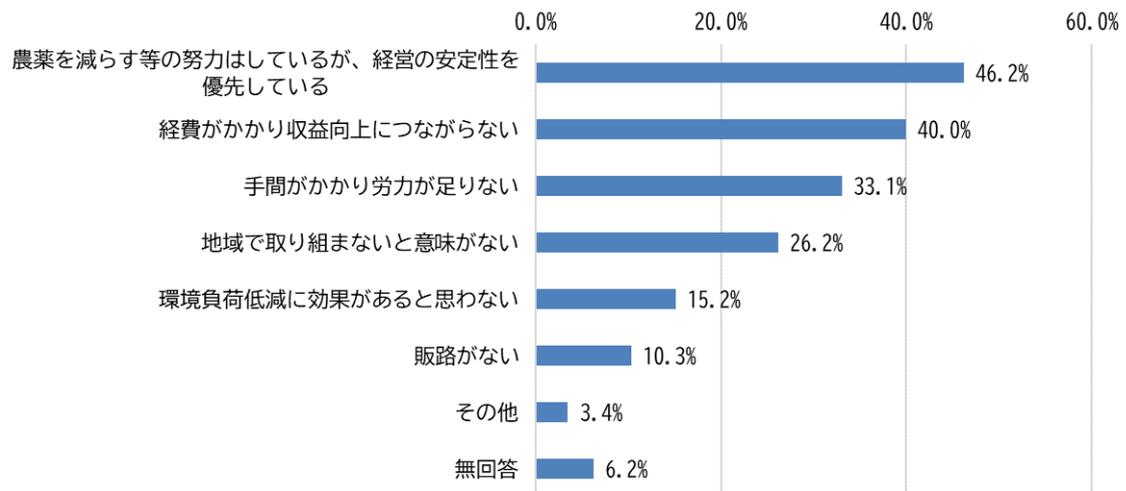


出典：市「第3次宇都宮市食料・農業・農村基本計画策定に係る農業者アンケート(R4)」

今後、取り組んでみたい環境負荷低減技術(n=430)



環境負荷低減技術を導入しない理由(n=145)

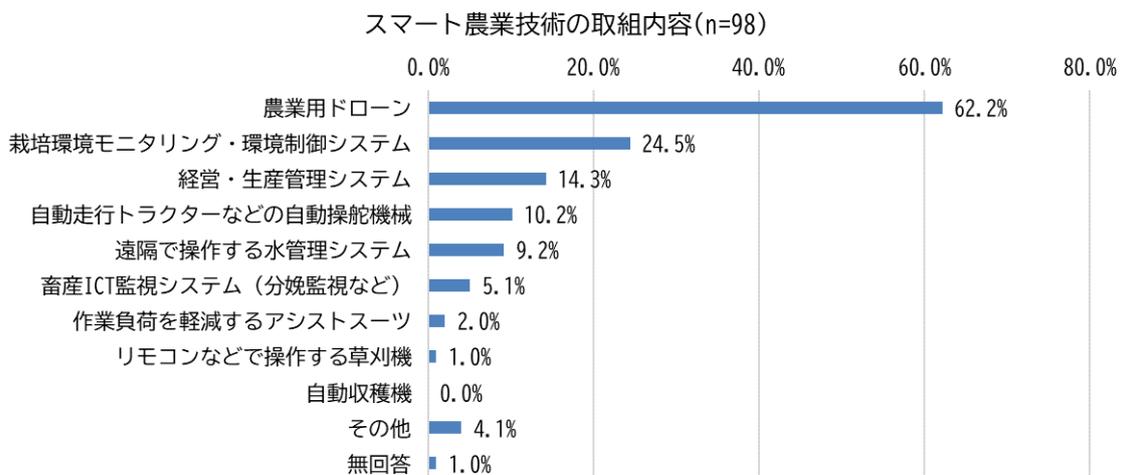
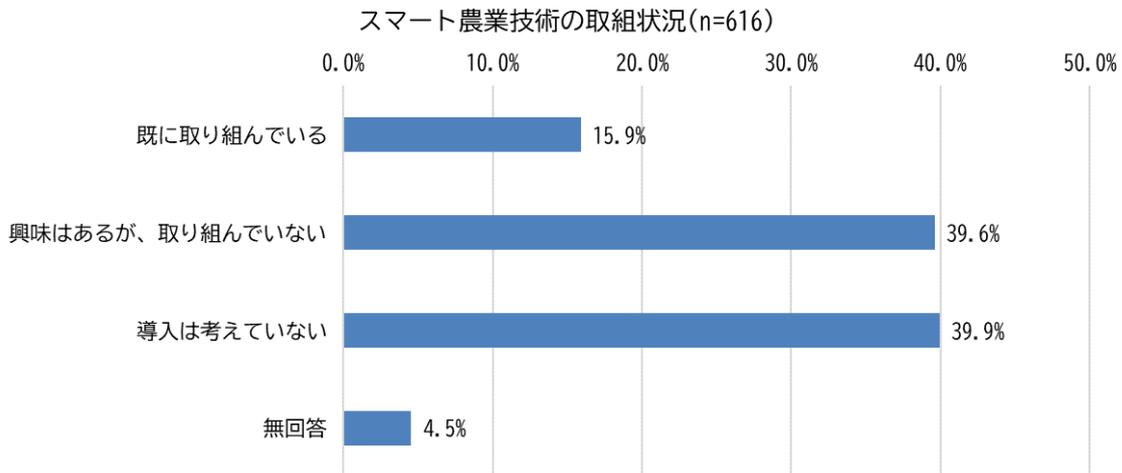


出典：市「第3次宇都宮市食料・農業・農村基本計画策定に係る農業者アンケート(R4)」

### オ スマート農業技術の取組状況

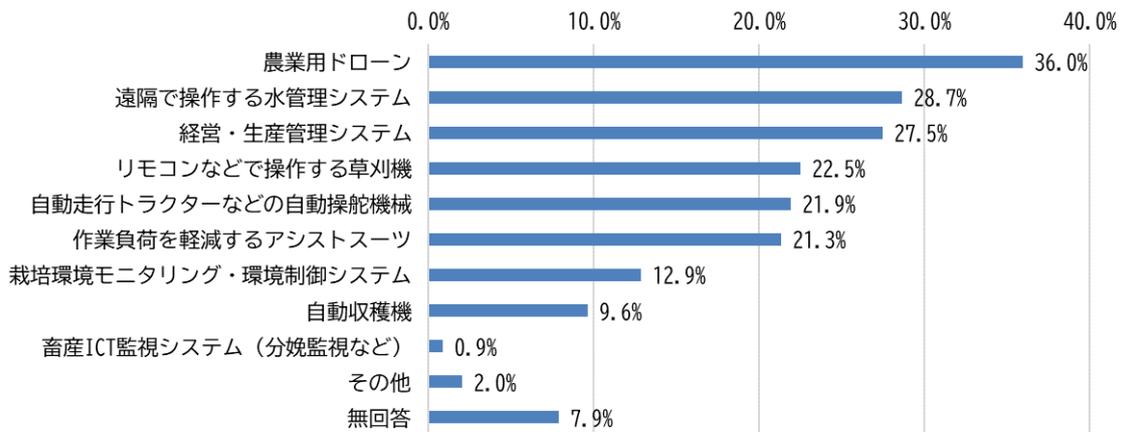
本市のスマート農業技術の取組状況は、“既に取り組んでいる”15.9%，“興味はあるが取り組んでいない”39.6%，“導入は考えていない”39.9%となっています。取り組んでいるスマート農業技術は、農業用ドローン62.2%、栽培環境モニタリング・環境制御システム24.5%、経営・生産管理システム14.3%となっています。また、今後、取り組んでみたいスマート農業技術は、農業用ドローン36.0%、遠隔で操作する水管理システム28.7%、経営・生産管理システム27.5%となっています。

一方で、スマート農業技術の導入を考えていない理由は、“高齢であるため、これからスマート農業技術の導入は考えにくい”が57.7%と最も高く、次いで、“経営規模的にスマート農業技術の導入は向かない”42.3%，“費用対効果がわからない”33.7%となっています。高齢化し、後継者がいないことが設備投資を消極的にさせるほか、スマート農業技術を導入する規模ではない小規模農家が多いことが要因と考えられます。

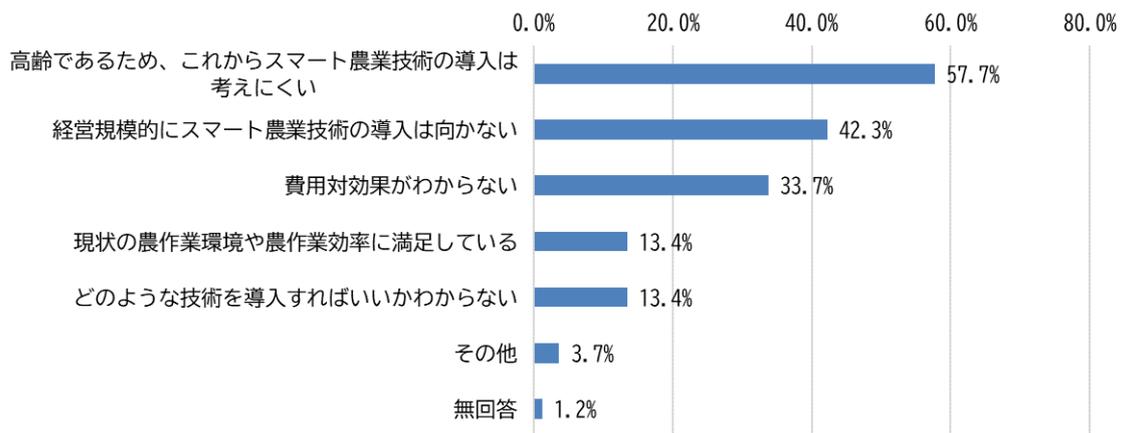


出典：市「第3次宇都宮市食料・農業・農村基本計画策定に係る農業者アンケート(R4)」

今後、取り組んでみたいスマート農業技術(n=342)



スマート農業技術を導入しない理由(n=246)



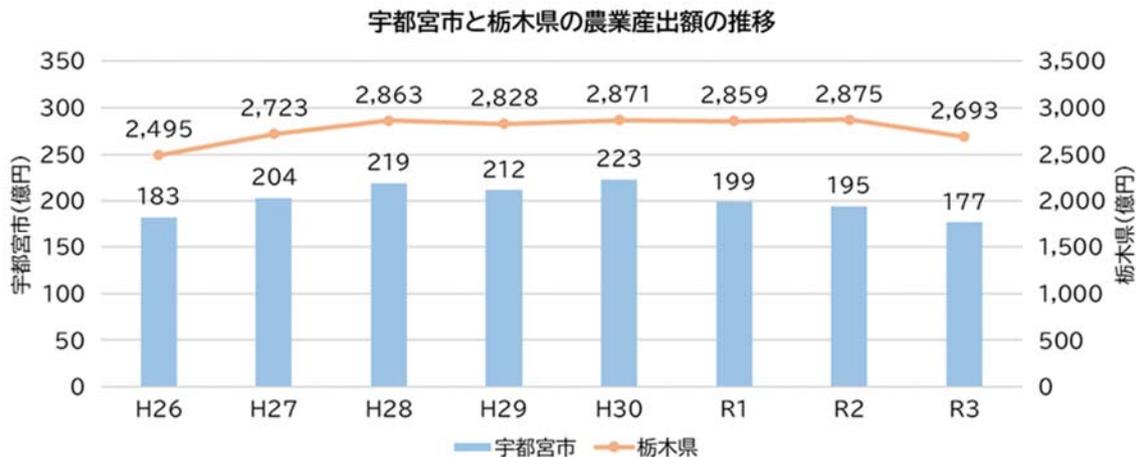
出典：市「第3次宇都宮市食料・農業・農村基本計画策定に係る農業者アンケート(R4)」

## (2) 販売力

### ア 農業産出額

本市の農業産出額は、平成30年をピークに減少傾向にあり令和3年は177億円となっています。県は、平成26年以降、増加傾向にありましたが、平成28年以降は横ばいとなり、令和3年は2,693億円と減少しています。県の農業産出額に占める本市の農業産出額の割合は、平成26年から平成30年までは7.0%以上となっていました。その後、割合は低下しており、令和3年は6.6%となっています。

類別の農業産出額(R3)を見ると、野菜55.5億円(31.3%)、米50.5億円(28.5%)、鶏23.5億円(13.3%)、果実21.3億円(12.0%)と本市の農業産出額に占める割合が高くなっています。



出典：農林水産省「農林業センサス結果等を活用した推計結果」及び市農業企画課調べ

### <類別の農業産出額(R3)>

単位：億円

類	農業産出額	類	農業産出額	類	農業産出額
米	50.5	麦類	2.7	雑穀	0.1
豆類	0.4	いも類	1.4	野菜	55.5
果実	21.3	花き	6.0	工芸農作物	1.0
その他作物	X	肉用牛	5.9	乳用牛	6.6
豚	2.4	鶏	23.5	その他畜産物	-

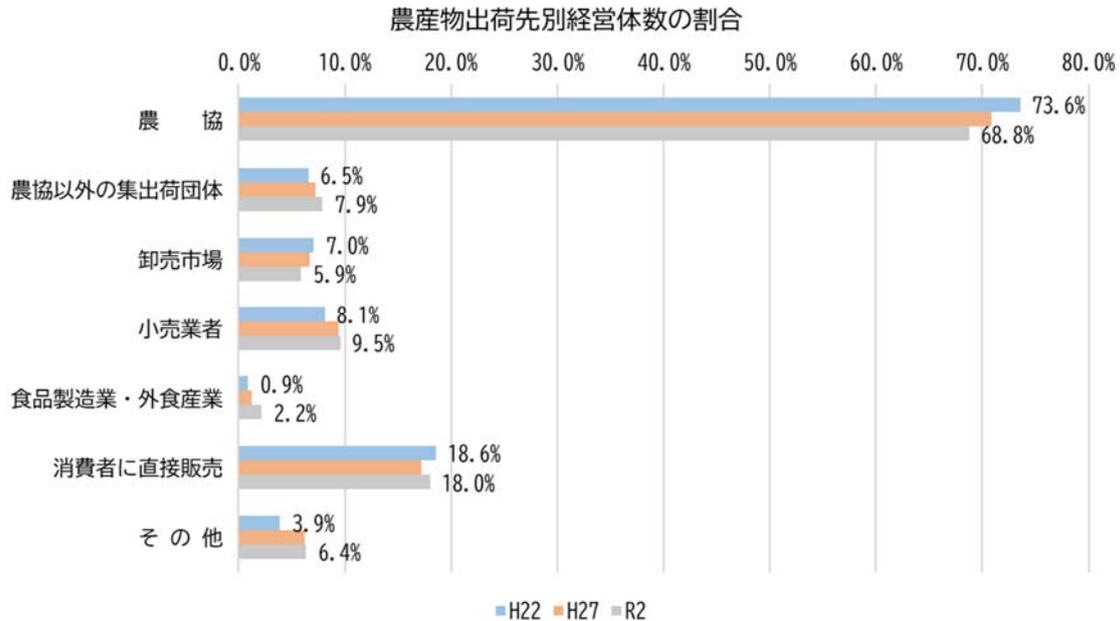
※ 「-」事実のないもの

※ 「X」個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの

出典：農林水産省「農林業センサス結果等を活用した推計結果」及び市農業企画課調べ

### イ 出荷先別経営体割合

令和2年度の本市の出荷先別経営体割合は、農協への出荷が73.6%と一番多く、次いで、消費者に直接販売が18.6%となっています。農協や卸売市場への出荷が微減している一方で、農協以外への集出荷団体、小売業者、食品製造業・外食産業に出荷する経営体の割合が微増しています。



出典：農林水産省「農林業センサス」

### ウ 地産地消推進店

令和4年の地産地消推進店（宇都宮産の農産物を販売、またはそれを使用した料理を提供する店）の数は、小売店81店舗、飲食店76店舗が多く、合計174店・事業者となっています。宇都宮駅近郊に集中して所在していますが、市内全域に地産地消推進店は広がっています。

<令和4年 うつのみや地産地消推進店数>

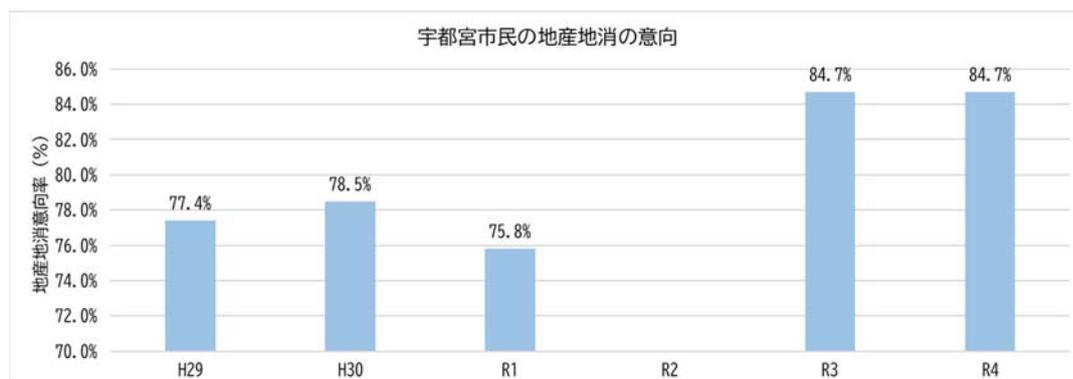
分類	店舗数・事業者数
農産物直売所	12
小売店	81
飲食店	76
宿泊施設	4
食品加工事業者	1

出典：市農林生産流通課調べ

### (3) 地域力

#### ア 地産地消の消費者の意向

宇都宮市民が宇都宮産農産物を積極的に購入したい割合は、平成29年の77.4%から令和4年には84.7%に増加しており、地産地消に関する市民の意識が高まっています。



出典: 市政に関する世論調査

#### イ 環境配慮にかかる消費者意向

宇都宮市民が環境に配慮して生産された農産物を積極的に購入したい割合<sup>※</sup>は、令和5年度の調査で86.9%であり、市民の意識が高いことがわかっています。

※令和5年度より新規に調査項目を設定

#### ウ 多面的機能維持活動の状況

多面的機能維持活動とは、農業農村の有する多面的機能の発揮を目的に、農地・用排水路及び農道等の農業用施設の管理を通じて洪水防止、環境や景観の保全等、様々な役割を維持向上するための活動です。これらの活動状況は、平成29年66組織から令和4年62組織と減少しています。活動面積も4,149haから3,885haと減少しています。

	H29	H30	R1	R2	R3	R4
活動組織数 (組織)	66	66	63	61	62	62
活動面積 (ha)	4,149	4,149	4,023	3,897	3,905	3,885

出典: 市農業企画課調べ

### 3 本市農業の強み・弱み

#### (1) 本市農業の強み

##### ◎ 市場規模の大きさ

- 宇都宮市の人口は約51万人（R4）となっており、市内に農産物を消費する大きな市場が存在します。
- また、観光入込客数約1,100万人（R4）と年間を通した豊富な観光消費があります。
- 多くの飲食店や小売店が存在し、農産物や農産加工品を消費する大きな市場があります。

##### ◎ 確立された市内外への出荷体制

- JAうつのみやを中心とした集出荷体制が確立されています。  
（いちご、なし、トマト、アスパラガス、ニラ、玉ねぎ等）
- 多量の農産物を取扱う宇都宮市中央卸売市場が存在します。  
（取扱高（R4） 野菜：166億円、果実：100億円）

##### ◎ 農業王国としての生産力と販売力

- 農産物を生産できる耕地面積が存在します。  
（田：8,344ha、畑：830ha、樹園地：299ha）
- 農産物を生産する農業者が存在します。  
（総農家数：4,427戸、農業就業人口：6,133人）
- 10年以上、新規就農者数約20名を継続しています。
- 規模拡大意向を持つ農業者が一定数存在します。（5年後24.5%）
- 温暖な気候により、米、野菜、果実、花き、畜産等、多様な作物を生産できる環境が整っています。特に「いちご」や「トマト」、「梨」の生産量が多く、その他、「アスパラガス」や「ねぎ」、「ニラ」の生産も盛んに行われています。
- 首都圏にアクセスしやすく、首都圏へ出荷しやすい環境が整っています。

#### (2) 本市農業の弱み

##### ◎ 生産力の減少傾向が継続

- 経営耕地面積は減少しており、遊休農地が増加することが懸念されます。  
（H17→R2 田：▲11%、畑▲22%、樹園地▲33%）
- 十分な後継者が確保されていません。  
（5年以内の後継者の確保状況：確保していない 80.6%）
- 農産物販売規模の小さな農業者が多くなっています。  
（販売なし12.5%、300万円未満60.9%）



##### ◎ 宇都宮市としてのブランド力

- 水稲以外に豊富な園芸作物が生産されていますが、いちご等、県産としてのブランドイメージは認知されているが、市独自のブランド力が不足しています。
- トマトの生産量は多くなっていますが、市内産だけでは注文量に対応できない等、交渉力のある大産地と言える品目までにはなっていません。

#### 4 「第2次宇都宮市食料・農業・農村基本計画(後期)」の目標達成状況

本市農業現状を踏まえ、第2次宇都宮市食料・農業・農村基本計画(後期計画)に掲げる目標の達成状況を評価し、本市農業の課題を整理しました。

##### 「稼げる農業」実現プラン

目標指標	H29	R4 実績値	R5 目標値
a 農業所得 1,000 万円以上の認定農業者数	118 経営体	125 経営体	190 経営体
<生産性向上プロジェクト>			
b 集落営農組織数	25 組織	30 組織	40 組織
c 担い手等への農地集積率	52.7%	59.9%	80%
<売れる農産物づくりプロジェクト>			
d 直売その他直販額	129 億円	99 億円 (R3 年産)	153 億円

- ・ 「農業所得 1,000 万円以上の認定農業者数」は、計画策定時より微増していますが、農業物資材の高騰などの影響により、目標値を下回っています。(a)
- ・ 組織化・法人化支援により、「集落営農組織数」は計画策定時より増加していますが、高齢化等により、組織化の中心となる担い手の不足により、目標値を下回っています。(b)
- ・ 「担い手等への農地集積率」は着実に上昇していますが、ほ場整備未実施の農地など、耕作条件が悪く担い手が借り受けにくい農地が増えていることから、伸び悩んでいます。(c)
- ・ 「直売その他直販額」は、新型コロナウイルス感染症の影響による外食需要の減に伴う米価の下落や、野菜等の市場価格の低下により、農業産出額全体が減少していることに伴い減少しており、目標値を下回っています。(d)

##### 「市民が支える農業・農村」確立プラン

目標指標	H29	R4 実績値	R5 目標値
a 宇都宮市の農業を大切にしたいと非常に思う市民の割合	29.6%	39.1%	50.0%
<農の保全参画プロジェクト>			
b 農業振興地域農用地区域における環境保全活動カバー率	40.3%	38.6%	80%
<宇都宮産農産物買い支えプロジェクト>			
c 宇都宮産農産物を積極的に購入する市民の割合	77.4%	84.7%	100%

- ・ 「農業振興地域農用地区域における環境保全活動カバー率」は、農業者の高齢化や地域の保全活動に参加する人材の不足により、組織が活動を中止・縮小したことにより、目標値を下回っています。(b)
- ・ 地産地消の推進により購入できる場が拡大していることに加え、不安定な海外情勢により食料の輸入依存リスクが顕在化したことに伴い、食の安全や地産地消に対する意識が向上したものと考えられますが、目標値を下回っています。(a・b)

## 基本施策

目標指標	H29	R4 実績値	R5 目標値
①生産力			
a 農業所得 580 万円以上の認定農業者数	423 経営体	430 経営体	900 経営体

- ・ 「農業所得 580 万円以上の認定農業者数」は、計画策定時より横ばいであり、米価の下落や農業物資材の高騰などの影響により、目標値を大きく下回っています。(a)

### 【関連する施策事業の取組状況】

#### 〔農業者（人）〕

- ・ 農業者が減少する一方で、新規就農者や新たな認定農業者を一定確保しているものの、高齢化による離農や経営拡大を望まない農業者が認定を更新しないことなどより、全体の認定農業者数は微増に留まっています。
- ・ 集落営農組織数は着実に増加していますが、構成員の高齢化に伴い、組織経営や営農の維持が課題となり、伸び悩んでいます。
- ・ 規制緩和等を背景に企業参入は着実に進展してきていますが、必要な農地の確保が課題となっています。

#### 〔農地（基盤）〕

- ・ ほ場整備率は高いものの、整備から時間が経っている水田が多く、現在の標準田区（50a）と比べて、小さい区画（30a）の水田が多い状況です。
- ・ 農地の集積は着実に進んでおり、1 経営体当たりの耕作面積が増加しています。
- ・ しかし、集積がある程度進んできたことで、集積されない農地の中に、耕作条件が悪く借り受けにくい農地の割合が多くなっており、集積が停滞している状況です。
- ・ 担い手が引き受けられない農地への作付に対する支援や共同利用の機械導入支援などにより、守り手・支え手が一定程度確保されています。

#### 〔作物生産〕

- ・ 水稲から麦等への転換は進んでいるものの、新たな設備投資や作業負荷に対する懸念等により、施設園芸や露地園芸への転換が進んでいない状況です。
- ・ 農業用ドローン等の普及は進んでいる一方で、初期投資が経営規模に合わず、費用対効果が見込めないことがスマート農業の普及拡大に向けた課題となっています。

#### 〔農業経営〕

- ・ 農作物の価格転嫁が進まない中、光熱動力費や肥料費の高騰により生産コストが上昇したことで、所得が減少しています。

目標指標	H29	R4 実績値	R5 目標値
②販売力			
b 農業産出額	219 億円	177 億円 (R3 年産)	250 億円

- ・ 米麦・雑穀・野菜・花きの農業産出額は減少していますが、果実・畜産の農業産出額は増加しています。
- ・ 農業産出額に占める割合は、野菜、花き（高収益作物）が減少しています。
- ・ 国全体でも農業産出額は減少していますが、米については、国の減少率を上回っています。

#### 【関連する施策事業の取組状況】

##### 〔流通・消費〕

- ・ EC市場の拡大より、販路のニーズや選択肢は拡大しています。
- ・ 地産地消に対する市民の意識は向上しています。

目標指標	H29	R4 実績値	R5 目標値
③地域力			
c 宇都宮の農業を大切にしたいと思う市民の割合	88.3%	92.7%	100%

- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響や田んぼダムなどのグリーンインフラの取組により、農村や農地の持つ価値や魅力が再評価（田園回帰）されたことや不安定な海外情勢により食料の輸入依存リスクが顕在化したことなどが理由で食や農業の大切さに対する意識が向上したものと考えられます。

#### 【関連する施策事業の取組状況】

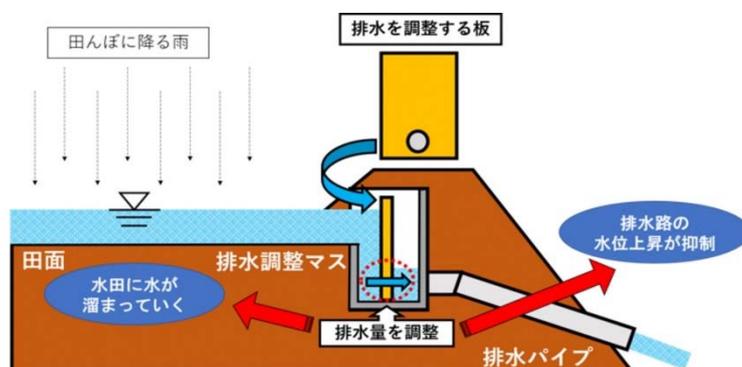
##### 〔農村地域〕

- ・ 農業者の高齢化や地域の保全活動に参加する人材の不足により、活動組織が活動を中止・縮小したことにより、地域の環境保全活動カバー率は低下しています。

田んぼダム排水調整マス



田んぼダムマスの仕組み（断面図）



## 5 本市農業・農村の重点課題

### 【農業者（人）】

- ・ 農業者の減少・高齢化や耕作されない農地の増加が懸念される中、生産力を維持するためには、新規就農者の確保に加え、担い手の経営規模の拡大や大規模な担い手の確保が必要です。
- ・ また、良好な農村環境を守り、農村地域の活力を維持していくためには、「農地の守り手・支え手」に加え、農業に関わる多様な農業人材の確保が必要です。

### 【農地】

- ・ 担い手の経営規模の拡大や企業参入など大規模な担い手を確保していくためには、農地の集積・集約化や大区画化など効率的な生産基盤整備や農地の活用に取り組むことが必要です。
- ・ 耕作されない農地や遊休農地の増加が懸念される中、農地を維持していくためには、公益的な役割を果たす新たな引き受け手の確保が必要です。

### 【作物生産】

- ・ 担い手の農業所得の向上に向けては、市場ニーズに応じた作物の生産（需要が減少する水稻からの転換）や経営規模の拡大と合わせたスマート農業技術の導入等による省力化に加え、環境負荷低減にも資する低コスト化の促進が必要です。

### 【流通・消費】

- ・ 農業所得の向上や市場競争力を高めていくためには、多様化する販路やニーズに対応しながら、農業者自身が経営方針を明確にし、マーケティングやブランド戦略に基づいた販路の多様化・拡大に取り組むことが必要です。
- ・ 宇都宮産農産物の市内外の流通・消費を拡大していくためには、実需者や消費者ニーズに応じた生産流通体制を構築していくことが必要です。

### 【農村地域】

- ・ 良好な農村環境や農の多面的機能を維持していくためには、地域住民など、農業に関わる多様な人材を確保し、地域活動の維持・活性化を図ることが必要です。
- ・ 農村の活性化に向けて、農業・農村の魅力の発信等を通じて、交流人口を増加させる取組が必要です。
- ・ 農業が持つ多面的機能を活用し、安全・安心なまちづくりに寄与するため、農地や水利施設等を適切に保全管理していくことが必要です。